

平成29年第16回教育委員会定例会
(8月17日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年8月17日(木) 午後2時04分から午後3時54分

○場 所 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	垣内恵美子
委 員	高森 大乘
委 員	樋口 清秀

○説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事事務取扱	事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美

○日 程

日程第1 議案審議

第36号議案 平成30～31年度使用台東区立小学校教科用図書採択(道徳)につ
いて 指導課

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 台東区が実施する事業に対する共催について

(2) 指導課

イ 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターが実施する事業に対する後援
について

(3) 生涯学習課

ウ 上野学園大学が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

ウ 後援名義の使用について

(2) 生涯学習課

エ 今戸住宅及び合築区有施設の耐震補強工事の実施について

(3) スポーツ振興課

オ 体育施設の事前使用承認について

3 その他

午後2時04分 開会

○矢下教育長 定刻となりました。

ただいまから、平成29年第16回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 また、今定例会においては、東京都台東区教育委員会傍聴規則第4条ただし書きの規定に基づき、傍聴人が20名を超える場合であってもこれを許可いたしたいと思っておりますが、これにもご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 また、本日の会議について撮影を行いたい旨の申し出がありました。

つきましては、東京都台東区教育委員会傍聴規則第7条の規定により承認いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、これより傍聴及び撮影の許可をいたします。

それではまず、審議順序変更について私から申し上げます。

日程第2、教育長報告の報告事項、生涯学習課のエについては議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。

つきましては順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第36号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

第36号議案を議題といたします。

本議案は8月1日に開催した定例会からの継続審議の案件となります。

指導課長より説明をお願いします。

○指導課長 それでは、第36号議案、平成30～31年度使用台東区立小学校教科用図書採択について説明させていただきます。

先日8月1日の定例教育委員会におきましては、教科用図書の採択に関する調査研究、資料作成等の経緯の報告と、本議案のご審議につきましてご依頼申し上げたところでござい

ます。

また、教科書採択の審議方法についてもご協議をいただきました。本日は、採択をしていただくためのご審議をお願いいたしますが、小学校教科用図書採択（道徳）における候補の発行者は8でございます。その中から発行者をご決定いただきますよう、お願いいたします。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきましては、ご了承願います。

次に、小学校教科用図書の審議方法についてでございますが、8月1日の定例会において協議した審議方法に基づいて、教科用図書の採択を行ってまいります。

確認の意味で、私から審議方法について再度説明をいたします。

各委員には推薦する教科用図書の発行者について、理由を付して挙げていただきます。挙げていただく発行者については、1者しかない場合は1者、複数ある場合は2者までとし、優先順位を付けて挙げていただきます。

その際にご留意いただきたいのですが、今回の採択にあたりまして、私たちは当初から一貫して公平性の観点から、全ての教科用図書の発行者名をアルファベットに置き換えた状態で内容を確認し、検討してまいりました。

したがって、各教科の意見交換の際も推薦を挙げていただく際に、A者、B者というようにアルファベットでご発言くださいますようお願いをいたします。

次に、推薦を挙げていただく際の発言の順番ですが、これは議席順にご発言をお願いいたします。

この進め方でよろしいでしょうか。

（異議なし）

○矢下教育長 それでは、審議方法及び発言の順番については、そのように進めさせていただきます。

次に、仮決定についてですが、委員全員から推薦を挙げていただいた後に、委員会として採択する1者を仮決定をしてまいります。

3人以上の方が第1位に推薦した発行者については過半数を超えておりますので、それをもって仮決定といたします。

ただし、過半数に満たない場合は、各委員から改めてご意見をいただくなど協議をした上で仮決定してまいります。

なお、仮決定するまでは、発行者名をアルファベットに置き換えた状態で審議いたしますが、仮決定した発行者名については、公表をしてまいります。

次に、最終的な採択までの流れについてですが、使用する小学校教科用図書を仮決定した後に、事務局が議案を用意いたします。

準備ができ次第、採択の議決を行いたいと考えております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、本日は、このような審議方法で進めてまいります。

それでは、早速審議に入りたいと思います。

道徳についてご審議願います。

発行者は8者となっております。

それでは、各委員から採択すべき発行者について順位をつけてご発言願います。

まずは、議席番号1番の、垣内委員から順にお願いをいたします。

○垣内委員 それでは、私のほうからは採択に当たっての視点、そしてその後、続きまして、どの発行者にするかということについて、簡潔にコメントをさせていただこうと思います。

まず、新たに教科となる道徳ですけれども、道徳専門の教員免許を設けず、指導をこれまでと同様に原則、学級担任の方が行うということ、そしてまた、児童・生徒の評価は文章で表すといったようなことをお聞きしております。この点も考慮いたしました。

またあわせて、この道徳が特別の教科になるに当たっては、2011年のいじめの自殺の事件というものが契機となったというふうにも伺っておりますので、こういういじめ対策、こういったものをきちんとされているということも考慮しようと思いました。

このため、今回の採決では3点、視点を設定いたしました。

1点目は、いじめについて自ら考え、しっかりした意見を持てるようになることを最重視しております。2点目といたしましては、台東区がこれまで非常に積極的に取り組んできた人権教育、こころざし教育との整合性を勘案すること。3点目としては、教える先生方がベテランから新人まで経験の差があるといったようなことを踏まえまして、使いやすく、そしてまた、あまり流動的でない教材、適度に過不足のない教材の量といったようなことも勘案させていただきました。

当然、人権教育と道徳というのは、アプローチやカバーする範囲も異なるわけですが、かなり重なる部分も多いということがございますので、こちらの道徳の教科書ではバランスよく教材が配置されているということを重視したいというふうに思っております。

また、視点として挙げられている点の中で、特に生命の尊さについてしっかりした教材配置がなされているかということ、それから教材数がコマ数とあまり大きな乖離がないといったような点を評価させていただいております。

以上を踏まえまして、全者の教科書を拝見いたしました。全般的に同じ教材を使っているということも多く見られましたし、どの者も教材も比較的バランスよく配置されているというふうに思われますが、先ほどの3点から最も優れていると考えましたのは、A者でございます。

生命の尊さに関する教材もしっかりと組み込まれているということ、それから教材の数も適切で、自分に関すること、人との関わり、集団との関わり、生命・自然との関わりの

4点においてバランスよく教材が配置されていること。

また、教材につきましても、自分で考えるという余地を多分に残したような教材であるというふうに考えまして、A者を推薦したいと思います。

また、最も重点を置きましたいじめに関しても、目次を見ていただくとわかるかと思えますけれども、非常にはっきりとしたセクションを設けて、自ら考えられるように作成されているという点も高く評価いたしました。各教科書、各年で、いじめのない世界へということで特出ししているという点でございます。

また、構成につきましても、イントロダクションのところで学習案内のキャラクターなどを盛り込んだ導入部もあるし、話し合いの仕方を示すなど、教えやすいのではないかとというふうに考えました。

次に、A者とほぼ並んでではございますが、第2番目といたしまして、E者を推薦したいと思います。

非常にバランスのとれた、よい教科書であろうという風に思います。特に、いじめをなくすためにとということで、例えば、小学校5年生の教科書では、いじめの傍観者といったような、いじめの4層構造というのですか、そういったような理論的なフレームもきちんと明示されていること。また小学校6年生では、いじめと法律ということで、中学校との橋渡しにもなるような項目がきちんと記述されているという点を評価して、第2番目とさせていただきます。

以上です。

○矢下教育長 続いて、高森委員、お願いいたします。

○高森委員 私は、五つの視点で比較、検討いたしました。

第1点目は、道徳という教科の説明や道徳の定義の有無についての確認です。学習指導要領には、指導要領なりの道徳の位置づけがされておりますけれども、基本的に道徳の定義は難しいところがあります。世間では、例えば社会生活を営む上で、一人一人が守るべき行為の規範・基準だとか、人間が人間らしく生きるための価値観といったフレーズで言い表されたりしますが、平たく表現すれば、すなわち人倫の道であると定義できるのではないかと思います。今回の選定の第一の視点では、各教科書において、道徳という教科の説明や道徳の定義について触れているかどうかということ、特に、道徳を学ぶ意味についての説明があるか否かについて比較いたしました。

一昨年を選考した中学校の各教科では、それぞれの教科書の冒頭部分で、その教科書、教科を学ぶ意義だとか、科目・教科の位置づけ、定義づけがされているのですが、この辺りは道徳以外の小学校の他教科の比較も必要だと考えております。

2点目は、指導要領に示された四つの視点についてです。すなわち自分、他者、社会、自然界の各ジャンルで分類をされたそれぞれの項目で、全体を見通すことのできる工夫がされているかどうかということ、また、道徳と他教科との性質の違いがある中で、各教材において、どのように目当て、振り返りなどが示されているかについて分析いたしました。

3点目は、学習の発展性、持続性がどのように確保されているかということです。限られた授業時間内での学習の進め方とか設問の具体例、話し合いなどの活動、実践のあり方だけではなく、学びを家庭へ持ち帰る工夫がされているか、その辺りを重点的に分析いたしました。道徳については、学校だけで学ぶものではなくて、基本は、やはり家庭が土台となるものであり、また、地域社会の中で学ぶべきものであるという観点から、教科書の中で家庭学習との連携を意識した仕組みが見られるかどうか、家庭や社会で実践するための持ち帰りのコンテンツがあるかどうか、そういった側面に視点を当てて比較いたしました。

4点目は、学習指導要領の内容から重点的に二つのテーマに絞って各教科書を比較いたしました。一つは、徳育の基本となる家庭に焦点を当てている家族愛、家族生活の充実、もう一つは、いじめ、自殺問題に対応する項目であるところの生命の尊さの二つの題材について、全8者の教材の扱い方を分析いたしました。

5点目は、教材にはフィクションとノンフィクションの2種類がある中で、特にノンフィクションの教材の占めるウエートと位置などがバランスよく配慮されているかを見比べました。ノンフィクションの教材には、人物伝を扱ったもののほかにも、ドキュメンタリーに取材した教材も散見されます。歴史上の人物に着眼した教材というのは、確かに先人の思いを知る機会にはなる一方で、その生い立ちや境遇などが非常に特殊なケースも多く、子供たちが自分の身に引き当てて考えたり、自分の境遇に引き比べてみたりすることは難しい場合がございます。また、テーマによっては日常の現実から乖離してしまうような心配もありますので、安易に人物伝に重きを置く、偏っているような教科書は、ちょっと取り扱いに注意しなくてはいけないと思いました。

以上、五つの視点で比較・検討しました結果、私は1位をB者、2位をA者で推薦したいと思います。

推薦の理由ですが、まず第1番目の比較の項目の部分ですが、道徳の定義だとか学ぶ意義につきましては、これはA者、B者ともに具体的な説明は、実はありませんでした。A者では、小学校6年の教科書の冒頭に、「心について考え、自分の心を豊かにしていく時間」という、抽象的表現にとどまります。B者も、6年生では、「よりよく生きるために、自分の中に「生きる軸」を築こう」とありますが、何々しようという呼びかけの文体で非常に親しみやすい一方で、道徳とは何かを定義するような具体的表現とは言えません。

他者も概ね教科書の冒頭の説明文では、道徳を学ぶ意義だとか、道徳の意義づけではなくて、道徳の学び方、道徳という時間はどういう時間か、そういったことを位置付ける形になっております。教科の性格上、そのような形をとったものと思われるのですけれども、ここは教員側が学習指導要領に則ってしっかりと動機づけを図ってほしいところがございます。

今回推薦した2者には漏れましたけれども、E者のみ、文脈からは、道徳はよりよく生きるために大切なことと位置づけられているようでございます。特にこのE者は、導入の部

分の充実度が他者の追随を許さないほど評価できますので、今回他者が採用されたとしても、ぜひ、先生方には参考にしてほしいと思っております。この部分に関しては、A者、B者は、ほぼ同点です。

続きまして2番目の視点、目当て、見通し、振り返りの部分ですけれども、概ね文量、内容の多少はあるものの、各者ともに力を入れております。特にA者は、小1を除く各学年で、ページ順の目次に続けて各教材を四つの視点で、分類したジャンル別目次が、これは非常に特徴的だと思います。「これから1年間で学ぶこと」というジャンル別目次がございまして、全体を見通すことができると同時に、目当てが明確になる工夫がA者にはされておりました。

B者では、目当てとしての性格を有する四つの視点は、読み物の巻末で振り返り的な位置づけになって提示されております。また別冊の活動では、「やってみよう」「考えよう」「見つめよう」などの活動をもって振り返りを踏まえた発展学習に充てているという特色がありますが、この2点目の視点からでは、私はA者のほうが優れていると思えました。

次に3番目の視点ですが、学習の視点、持続性の部分で、A者では、各教材ごとに学習の進め方、設問の具体例、話し合い、言語活動が提示されまして、限られた時間を有効に活用できる、先ほど垣内先生からもお話がありましたが、そういった工夫がされております。質、量ともに無理のない設定が非常に評価できます。

他者では、設問で限定的な答えを誘導しがちな事例も見受けられまして、また、書き込みを求める欄も多過ぎて、児童の学習意欲が場合によっては、削がれてしまうのではないかなという心配もございます。

また一方、B者につきましては、別冊の活動の巻末に「活動の資料」というのがございまして、こちらでは話し合いや役割演技の仕方の具体例が提示されまして、限られた時間で、やはり効率よく授業を進められる工夫がされています。このほか、空白部分があって、自由な書き込みができるのも利点です。

また、別冊の活動は、実は、持ち帰り学習の場面でも効果が期待できます。特に巻末の部分に「保護者の方へ この教科書のめざすこと」として、保護者向けメッセージがございまして、家庭学習との連携を意識した仕組みになっていることは、非常に高く評価できるのではないかと思います。

ちなみに、B者以外では、家庭や社会で実践するための持ち帰りのコンテンツがちょっと乏しいのかなと思えました。学んだ内容を、その日から即、役立てられるような、日々の生活に直結できるような学習になるといいのではないかとということで、この3番目の視点では、私はB者が優れていると感じました。

次に、4番目の視点、学習指導要領の内容から、家庭と生命の二つの点に焦点を置いて比較した件ですけれども、まず家族愛、家族生活の充実の部分ですが、各者が家族についてどれだけ重きを置いているかとか、主人公と登場人物の続柄に偏りがいいのかとか、家族

が運命共同体であるということに言及しているか等々のことを確認いたしました。

A者では、小学校1年生、5年生、6年生は1教材、小学校2年生から4年生は2教材、6年間合計で9教材用意されています。特徴的なテーマとしては、例えば、小学校6年生は認知症、小学校3年生は障害を持った家族をテーマとした教材が含まれているのも注目いたしました。

また、小学校4年生の「ブラッドレーの請求書」、ほかの教科書では「お母さんのせいきゅう書」といったタイトルがついている場合もありますけれども、これは全ての教科書に実は採用されたものでございまして、先ほど比較した設問や活動の特色を比較する際に役立てることができました。

それから、文部科学省の提示する家族愛、家族生活の充実というそのテーマとは別に、A者では、「家族の役に立つ」だとか、「家族の幸せのために」などといった個別テーマがそれぞれ設定されていまして、学年が上がるごとにステップアップしているように見受けられるのですけれども、残念ながら、教材の内容と必ずしも一致していない様子が見受けられたと私は感じました。

それから、B者につきましては、小学校1年生、2年生、5、6年生は1教材、小学校3、4年生で2教材、6年間合計で8教材扱われています。テーマの選び方が非常に秀逸で、主人公の心の動きや感情の変化の機微をうまく表現した題材を取り上げているのかなという気もしました。

また、東日本大震災の避難生活を取り上げた小学校2年生の、「ぼくにできること」。家族の危機や困難や課題に懸命に向き合う子供たちの姿を描く「ベルフラワー」、小学校5年生。家族との死別を取り上げた、「その思いを受け継いで」、小学校6年生は児童の関心を引いたり印象に残るテーマだと思われまます。

ちなみに、「その思いを受け継いで」は、E者、G者、H者などでは、生命の尊さのほうに配当されております。学習指導要領の内容のうち、この生命の尊さのほうですが、A者は全学年3教材、6年間で18。B者も全学年3教材で、同じく6年間で18教材となっております。この辺りは他者と比較しても平均的ではございます。

参考までに、E者の6年生では、白血病と戦った母と子のドキュメンタリー教材の実話「命のアサガオ」など、胸に刺さるテーマがありました。F者にも、実はいいドキュメンタリー教材があつて、6年生には「生命のメッセージ」、交通事故犠牲者や犯罪被害者の家族の思いを伝えるドキュメンタリー教材ですが、重みのあるテーマが採用されるなど、各者ともに特色を出して臨んでございますが、このA者、B者については、このドキュメンタリー教材はあまり見られなかったような気がいたします。

いずれにしても、この家族と生命のテーマの部分で比較したところでは、家族愛、家族生活の充実に力を入れているB者のほうが優れているかと思われました。

最後に、5番目の視点ですが、ノンフィクション教材についての比較について、ただ数で勝負するようなコラム的な記事は比較の対象から除いて、また、取り上げられる人物の

学年別の傾向も比べてみました。

なお、他者にも見受けられる傾向なのですが、教科書で存命中の人物を教材としている部分は、将来的なこともいろいろとあるので、ここでは検討から外しました。

その結果、A者は、例えば小学校5年生で宮沢賢治、ベートーベン、6年生で手塚治虫などを扱っています。B者のほうは、小学校3年生で本田宗一郎、山下清、5年生で正岡子規、6年生でマザーテレサなどが取り上げられています。学年ごとのバランスも、他者と比べても良いようですが、特にA者、B者双方とも優劣はつけ難いような感じを受けました。

ちなみに個人的には、小学校4年生でアルフレッド・ノーベル、5年生でマララ・ユスフザイ、マハトマ・ガンジー、6年生で杉原千畝ほかを採用したF者も、テーマの取り上げ方に一貫性がある興味深いところがございますけれども、この項目ではA者、B者は、それほど大差はないように感じました。

以上、五つの視点から各者を比較した結果、私はB者を1番に推薦したいと思います。次点として、A者を挙げたいと思います。

特にA者は、目当てが児童にもわかりやすく提示されている点で評価できるということが大きなポイントだと思いますが、一方で、家庭や社会で実践するための持ち帰りのコンテンツが少々乏しいのかなと思います。

一方、B者は、6年生で読み物と活動の二部合冊で、重量が488グラムあります。8者の中でも2番目に重たくなります、それを差し引いても、コンテンツの充実さ、分冊化による機能性の向上というのは評価に値すると思います。

特に、全学年で保護者向けのメッセージがございまして、家庭学習との連携を意識した仕組みが評価できるのではないかと思います。この点が、実際に現場の先生方にとって取り扱いが難しかったり、ハイレベルな領域でやりにくいという意見もあるかもしれませんが、先生方には、その点こそ力を入れて欲しいという期待を込めて、そうした理由から、私はB者を推薦したいと思います。

以上です。

○矢下教育長 続いて、樋口委員、お願いいたします。

○樋口委員 お二人の委員から、事細かに評価をお聞きしました。

そもそも道徳を教科にする背景ですが、これは垣内委員もご指摘されておりますが、まず、いじめの根本的解決です。これが今回の道徳教科の重要な目的だということになっております。その次に、それぞれの子供間、いわゆる人間間のコミュニケーションが不足してきて、人間関係の希薄化が見られています。これが2番目の背景になっておりますし、3番目は、子供を取り巻く地域環境及び家庭環境が相互に希薄になっていることです。この結果、特に日本の青年における特徴ですが、自己肯定感及び社会的参画の希薄が見られるという、諸外国に比べて、大きな所謂欠陥ではないかというところで、道徳を強化しようというのが今回の目標であろうかと思っております。これは、既に指摘されているところです。

そこで、私は教育委員として現場で教員が教えやすい教科書というのが一番大事だろう

と考えました。その教えやすい大きなポイントは、学習指導要領に則って教員はこの教科を教えるわけですので、この学習指導要領に何が書いてあるかというところで、道徳の定義も重要ですが、これをどうやって教えるのか、何を教えるのかというところで、指導要領は「考え、議論する道徳教育」だということ、生徒が自ら考え、議論する場として、今申し上げました、背景として挙げました四つの点をどうやって克服するかというところが重要なポイントになるかと思えます。要は、子供が主体的に考察し、自覚を深めるような科目であるということにあります。

そこで、教科書のこの決定ですが、今申し上げたように、垣内委員も指摘されていますけれども、現場で各教員が、この教科書を使って教えるわけです。キャリアの濃淡によって指導に差があってははいけません。これは指導要領に従って教えていただくわけです。そうしますと、教科書は指導要領の内容の、所謂、それに従って構成されている教科書が重要であろうかと思えます。これは四つの目標を解消することを目的として、この教科が教えられ、実現されればよいということになるかと思えます。

その一方で、生徒が主体的考察・自覚を深められるようなトピックス及び構成のステップ、1年生から6年生まで、こういうステップで教えていけば四つの目標が達成されるのではないかというところが二つ目の目標。

3番目は、やはり構成文量の問題で、他の教科もございますので、これだけ授業をしているわけではないので、これをどうバランスをとって教科として教えていくかというところが重要なポイントとして、あまり大き過ぎる、厚過ぎるという問題は、これは生徒に大きな負担があるだろう。

もう一つ、高森委員が指摘されていますけれども、存命中の方のいろいろな発言というのはいかがなものかとありまして、これは我々として、私自身は、存命中の方の発言に対して、それを特定して云々という話に関しては、ちょっと違和感を持つところでありました。

そこで結論ですが、全部見まして、第1位にA者を挙げたいと思えます。これは、全ての内容を漏れなくカバーしている点、先生方において、この内容ならば指導要領に則って構成されていますので、教えやすいのではないか、使いやすいのではないかというところでございます。

二つ目は、教え、議論する教育において、先生方において、それぞれの経験をここに反映できるというところでございます。要するに先生も一緒になって議論できるトピックスが網羅されているというところで、二つ目の評価であります。

三つ目は、読みやすい点、生徒にとって使いやすいところがポイントであります。

四つ目は、最後の表に先人の知恵というのが書いてありまして、知恵言葉ですが、これは私もどこかで発言しましたが、最近の子供における言葉の重要性が生活の中において心が折れない、自覚をもって社会に対して自己実現を達成するために努力するというところが重要だろうと考えておりまして、このA者は巻末に入れているところにおいて、評価を

いたしました。

もう一つ、6年生だと思いますが、東京大空襲における悲惨さと助け合う心を、お医者さんと看護婦さんの役割で、これはフィクションだと思いますが書かれている点は、この地において戦争の惨禍の経験があるところを思い出すためにも重要なポイントであろうかと思ひまして、A者を推薦します。

2番目は、A者に匹敵するのですが、少し話、トピックスの構成等々で少し劣るかなと思ひまして、あえて2位にさせていただきますが、D者を2位に挙げさせていただきました。1者でよろしいかと思ひますので、細かい話は除外させていただきます。

以上です。

○矢下教育長 末廣委員、お願いいたします。

○末廣委員 どういう観点で教科書を選んでいくかということですが、まず、子供たちに道徳的な価値への自覚を促すというところ。要するに、何で道徳を学ぶのかという問題です。基本的には、自分の今のあり方、生き方というのをよく見つめ直させるといいますか、それがまず、もとにあると思ひます。

その上で、教材によっていろいろな問題提起がされます。それを子供が主体的に、そして共同的に、共同的というのは話し合いですね。共同的な学びをして、判断できるようにするという流れがあると思ひます。最終的には、自分のこれからのあり方といいますが、いろいろな問題をどう解決していくか、そのプロセス、それが重要であると思ひます。

まず、自らのあり方を見つめるというのは、四つの観点、視点が提示されています。自分自身、それから人とのつながり、社会とのつながり、それから生命、自然、大いなるもの。これを自らというのは、そういう自分自身のことだけではなくて、今言った三つのことに対しても、自分はどうかという、そういう見つめ直すことをさせるというのが大事だというふうに思ひます。

このような観点から選びましたのは、私は、第1位をB者とします。それから、第2位がA者です。

2位のA者の方から申しますと、まず、四つの視点があるわけですが、これを細かい項目といいますがキーワードがあります。それが1、2年ですと19、3、4年ですと20、5、6年ですと22、それぞれ細かい項目がありますが、それが学年によって表現が異なります。非常に事細かな配慮がされています。

例えば、自分自身のことを見つめる。5年、6年、それから3年、4年、1年、2年と、それぞれ違います。例えば、5年、6年ですと、自分自身を見つめて。まず、自由と責任、二つ目にせいじつに明るい心で、3番目に自分の生活を見直す、4番目に自分の特徴を見つめて、5番目になりたい自分に、6番目に真理を求めて。こういう六つに分かれています。これが3年、4年になりますと、正しいと思うことは自信を持って、2番目に正直に明るい心で、3番目にけじめのある生活、4番目に自分のよいところをのばす、5番目にもくひょうにむかって。そういうふうに変ってきます。内容的には違いはないですが。

1年、2年になりますと、じぶんのこと。まず、1番目によいことわるいこと、2番目に正直なところで、3番目にじぶんでできること、4番目にじぶんのよいところ、5番目につよい気持ちでしっかりと。こういうふうに学年によって表現が変わって、より理解しやすいようになっている。これは自分自身のことだけではなくて、人とのつながり、社会とのつながり、生命、自然、全てにわたって書いております。そういう点は、児童にとって非常にわかりやすいのではないかと思います。

それから、五つの立場で考えていくということで、一番目に出会い・触れ合う、2番目につながる・広がる。このつながる・広がるというのは、この道徳の教科がそれぞれの教材によって、他の教科とどういう関連があるか、他の理科とか社会とか国語とか、そういうのとどういう関連が、この教材にあるかということが述べられています。

それから、3番目に問題を見つけて考えるとか、4番目にいじめのない生活・世界へ、5番目に情報モラル。これはほかの者でも同じですが、特に今のインターネットの問題、あるいは携帯の問題という非常に問題になっているものが、それぞれの学年で取り上げられています。

最初に、学習案内キャラクター「こころん」というのが出ています。これはずっと出てくるのですが、このこころんが、この項目では、題目では、どういうことをやるのかと、そういう簡潔で適切な短いコメントを出しています。これは、子供たちにとって指針になると思います。

A者は、それぞれの学年、最後のところに付録があります。この付録にカラーの写真が載っていて、非常にきれいな紙面ですけれども、例えば、6年では「受けついでいきたい日本のよさ」「受けつがれてきた伝統や文化」、これはいわゆる伝統芸能ですね、それから「活やくしている日本のスポーツ選手」「活やくしている日本の人たち」「先人の言葉に学ぶ」ということで、4人の歴史的な人物の言葉が出ているということで、付録がわりと充実しているという感を受けました。A者に関しては、一応そういう良いところがあるということです。

それから、1位としましたBですが、これは体裁としては読み物と活動と別冊になっています。2冊になっています。2冊になっているのは、ほかにもあります。E者、H者もあるんですが、これはノートということで、いわゆる、感じたことを子供たちがノートに書いていくという、そういう別冊です。このB者の2冊は、本体が読み物、別冊が活動というふうに分かれています。この2冊が非常に有機的に繋がっている、関連しているということです。この二つを合わせますと、情報量が圧倒的に多いということを感じます。

それはいろいろな面であるのですが、例えば偉人といいますが、先人の偉い方の伝記とか、あるいは著名人の生き方とか言葉とか、そういう具体的な、実際に生きてきた方、昔の方も含めて、そういう人間の生き方、あるいは、その言葉、これがたくさんあります。これがほかの者よりも非常に多くあるのですが、こういう具体的な人間の生き方とか言葉というのは、子供たちに非常にインパクトがあるんじゃないか。そういう感じを受けます。

それから、B者の良いのは、題名がそれぞれあります。そこにサブタイトルがつきます。これが非常に短い言葉ですから、限定しちゃっていいのかなというところもあるのですが、ただ、これを学習する子供たち、あるいは教える先生方にとっても、これは非常に、ある意味では有益ではないかと思います。

例えば6年ですが、四つの視点があります。その中のまず自分のことで、「自由と責任」、そういう項目、キーワードがありますが、具体的に題材としては「羊飼いの指輪」という教材があります。これにサブタイトルをつけて、出版社が「自由だからこそ」というタイトルをつけてます。あるいは、「個性の伸長」「作業服のノーベル賞」、これには「自分らしく生きる」。親切・思いやりの項目では、「すり切れたわらじ」、これを「みんなのために」と簡潔につけているんです。あるいは、他の人との関わりでは、相互理解、あるいは肝要という項目ですが、「高跳びの選手は誰になる」というと、「同じ立場になって」というサブタイトルをつけます。あるいは「銀の燭台」、相手を許す心ですね。それから、規則とかの尊重では、例えば「イエローカード」という題材にはこれがルールだということ。それぞれ全部にこういうサブタイトルがついておりまして、それは全学年そういうことです。

例えば、1年生の場合は、自分のことということで「自由と責任」、そういうところでは学校の帰り道、よいことを進んで。それから、正直・誠実の項目では「きんのおの」、それで自分に正直に。それから、「みなちゃんのふでばこ」と「ものをたいせつに」。そういうふうに全部にサブタイトルをつけております。これはある意味では1面的になる危険性もありますけれども、一つの指針として、子供たちも先生も、非常に有意義ではないかなというふうに思います。

それから、先ほど高森委員からも出ましたが、このB者のいいところは「保護者の方へ」という欄があります。やはり、道徳というのは、学校で先生と子供たちだけで学ぶのではないわけです。保護者も、今、自分の子供はどういうことを道徳でやっているのかということがわかりやすく、そういう欄があります。保護者も、あるいは社会も、地域も、一緒に考えていくというのが道徳だと思いますので、この欄は非常に意味があるのではないかなというふうに思います。

そういうことで、A者とB者は、それぞれいいところがあるのですが、私としては、B者が一番いいと、それから2番目が、A者だというふうに考えました。

以上です。

○矢下教育長 私のほうですけれども、私のほうは、確かに今回、道徳が特別の教科になるに当たって、いじめの問題が非常に大きかったのかもしれない。自分のことから考えて、社会のことまで考えて、あるいは社会を超えたいろいろなことを考えていくために道徳が特別な教科となったのだらうということ、まず、学習指導要領の目標の確認からさせていただきます。

道徳性を養うためには、道徳的希少価値についての理解をもとに自己を見つめ、物事を

多面的に考える学習として道徳的な判断力、心情、実践力と体力を育てるのが道徳の目標というふうになっております。

その内容項目につきましては、主として自分自身に関する事、その自分と人との関わりに関する事、さらにそれが大きくなって、集団や社会との関わりに関する事、さらには、生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事が挙げられております。年間授業時間数は、それぞれ決まってくるわけですので、それぞれの項目について、まず私は、全部入っているかどうかということをチェックということを見させていただきました。

それらの4項目が過不足なく取り上げられているか、少ないほうがいいのか、多いほうがいいのかというのがありますが、私の視点としては、あまりに多くなり過ぎないこと。それから、項目がほかの特質的なこともたくさん入っているものもありますが、あまり多くならないで、直球的にといいますか、少し絞っていただいたほうが、私はいいというふうに考えております。

それから、どのような内容項目に重点が置かれているかというところでも見ていったのですが、逆に今申し上げた4項目について、まず、過不足なく取り上げられているかどうかを、私は最終的にはそちらに重きを置いて教科書を見ております。

それから、これらの教科書につきましては、道徳の教科ですが、あくまでも授業で使われるという前提でございますので、例えば児童のほうから考えていけば、児童がこの道徳の教科で教科書を手にとって最初に関心を持つものはなにか。それは、例えば見やすさであったり読みやすさであったりということもあるでしょうし、一つ一つの教材になれば、その教材の構成の仕方、あるいは問題提起の仕方での問題意識を持ったり、その大事な部分ですが、授業で議論をしたり、そういったことで学習をしやすいということが大事なのかなということで、そういうことでも見ていったところがございます。

逆に授業ですので指導に際しては、それぞれの教材に対して児童が主体的に考えて発言する、友達やクラスメイトと議論をしていくことができる、そのためには、それぞれの内容が問題意識を持たせることができる。そのためには、教材が主体的に取り組みやすい教材であるかどうかというようなことを、また見ていかせていただきました。

項目数でいけば大小もありますし、取り上げられない項目もありますが、今申し上げたところで、私としては、第1位はA者、第2位はB者というふうにさせていただきたいと考えました。

どちらも項目的には多過ぎることもなく、少な過ぎるといったこともないのですが、全8者に共通して幾つかの教材があるので、それをちょっと比較をしていくときに、このA者、B者は、いずれも文章ですが、特に低学年のものになりますと、文章とか絵の配置とか、そのつくりが割合シンプルで、見やすく、わかりやすいといったことが、特に私には印象的でしたので、この二つを残したということがあります。

そして、A者につきましては、各教材の前に問題意識を主体的に考えるような誘導というか、それがなされている点、それからB者においては、学習活動を明確に示している

ということで、どちらもそういう意味では、指導する立場、あるいは授業を受けていく立場としても使いやすいのかなといった、そういう観点に重きを置いて、今申し上げた2者を選ばせていただきました。

私のほうは簡単ですが、以上でございます。

それでは、ただいま各委員から推薦する発行者についてご発言をいただきましたが、集計した結果について、事務局お願いいたします。

〔集計〕

○矢下教育長 ただいまの集計結果につきましては、1位にA者を挙げられた方が3名、B者を挙げられた方が2名でした。それから2位のほうは、A者を挙げられた方が2名、その他が1名というふうになっております。

結果として、1位にA者を挙げた方の数が3名と、過半数を超えております。

このことにより、A者に仮決定をさせていただきたいと思いますが、このことについて何か発言はございますでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、A者に仮決定させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、A者に仮決定いたしました。

それでは、A者の発行者名について、事務局お願いします。

〔発行者名公表〕

○矢下教育長 それでは、仮決定した発行者名について報告いたします。発行者は、東京書籍でございます。教科用図書名は「新しい道徳」でございます。これにより、東京書籍、新しい道徳に仮決定いたしました。

ただいまの審議・仮決定した内容をもとに、事務局が議案を用意いたしますので、ここで準備が整うまで少々お待ちください。

お待たせいたしました。

第36号議案を議題といたします。

お手元に、審議した内容に基づき、用意した議案がございます。

指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、改めて第36号議案につきましてご審議をお願いいたします。

お配りいたしました資料をご覧ください。読み上げさせていただきます。

道徳仮決定、東京書籍「新しい道徳」。

以上の内容で、平成30年～31年度使用台東区立小学校教科用図書採択道徳につきまして、ご審議、ご決定いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○矢下教育長 第36号議案は、先ほど審議による仮決定のとおりとなっております。

本件についてご審議願います。

ご意見等がございましたらお願いをいたします。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。

第36号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

以上で、教科用図書採択についての議案の審議は全て終了いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 続きまして、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項のア、台東区が実施する事業に対する共催についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

事業の名称は、平成29年度「人権のつどい」でございます。実施日時は、本年12月15日、午後2時30分からでございます。実施場所は、浅草公会堂でございます。

事業の目的でございますが、区民及び区内勤務者に人権に関して正しい認識を深めていただくとともに、人権尊重社会の実現に資するためといたしております。

裏面をご覧ください。事業内容でございますが、小学校6年生を対象とした人権メッセージ、中学生を対象とした人権作文の表彰及び発表がございます。また、今年度の講演会ではインターネットによる人権侵害の現状とトラブル防止法をテーマといたしております。人権パネル展では、浅草公会堂1階展示ホールにおいて、区内小中学校から提供を受けた学校教育での人権指導や人権問題啓発のパネル等が掲示されることとなっております。

本事業は台東区が主催で実施するものであり、教育委員会をはじめ、項番11に記載されている区内の各関係団体が共催する予定でございます。

説明は以上でございます。例年実施をしている事業ではございますが、今年度につきましても共催を決定していただきますよう、お願いをいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承を願います。

(2) 指導課 イ

○矢下教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、指導課より、台東区教育委員会後援名義使用の申請についてご説明いたします。資料の2をご覧ください。

来る平成29年8月28日に、大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターが主催する「セーフティプロモーションスクール(SPS)推進員養成セミナー」が、台東区立金竜小学校にて開催されます。

本セミナーは、セーフティプロモーションスクール活動の実践と協働を担う、セーフティプロモーションスクール推進員の資格認定をすることを目的に開催されます。主催団体の大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターは、学校内外での事件、事故などの発生に対して専門的に対応できる組織的、包括的な活動を支援する研究教育機関として設置された全国共同利用施設でございます。

平成26年10月に、日本セーフティプロモーションスクール協議会を設立し、その活動の実践に取り組む学校や学校関係者への支援を展開しております。本区においてセーフティプロモーションスクール推進員養成セミナーが開催されることで、セーフティプロモーションスクールの取り組み及び効果に関わる情報の収集と、学校における効果的な安全教育について学ぶ機会となり、本区にとっても安全教育の推進につながるものと考えます。

当日の参加予定者ですが、全国の小中学校教員を中心に、約40名を見込んでおります。参加費は無料となっております。

この度、事務局より本セミナーを開催するに当たり、台東区教育委員会の後援名義使用の申請がございました。本内容につきましてご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 この活動は、本区で行うのは初めてですか。

○指導課長 この養成セミナーにつきましては、昨年度の夏に、同じく金竜小学校で開催されております。

○樋口委員 定員が気になるのですが、40名というのは当区だけで、中学校、小学校、幼稚園合わせると、私立、区立合わせれば、ましてや保育園も入れれば40を超えてしまうので、もう少し定員を増やしていただけないかなというのが、こちらとしてのお願いになりますが、いかがでしょうか。

○指導課長 参加の希望があるところについては、できる限り希望を受け入れていただくようお願いをしていきたいと考えております。

ちなみに、昨年度、この養成セミナーが実施されたときには、参加人数につきましては全体で34名というところでしたので、参加希望については、現在のところは40名で対応できるのではないかと考えております。

○樋口委員 大学の附属小学校で起こった悲惨な事故も、この学校危機メンタルサポート

センターの大きな背景になっているのではないかと推測するのですが、これは当区においても他人事ではありませんので、せっかくこうしたスクールが開催されるのならば、少なくとも区の幼稚園、小学校、中学校は、最低1人でも参加して、学校の危機管理というものはどういうものかというのを徹底していただかないと、プロモーションスクールが開催されましたが、これは全国区の規模ですから、本区から何人参加できるのかという話になってしまって、本区で開催する意味がどこにあるのかというのが疑問になってしまいますので、ぜひとも、せっかく本区で行われますし、この手のセミナーは非常に重要だと思いますので、区内の関係者が参加できるようにしていただきたいですし、もしあれば我々も行かなければいけないなと思いますので、再考をお願いしたいと思います

○指導課長 このような、特に金竜小学校の取り組みについて、全国的にも注目される安全教育の推進がなされておりますので、この養成セミナーを含め、安全教育の推進ということについては全校園に伝えていきたいと思っております。

○垣内委員 このセーフティプロモーションスクールにつきましては、非常に重要な課題ではないかと思えますけれども、実態についてお尋ねしたいと思います。

このセミナーに参加されて、基礎研修、講習、ワークショップ等を済ませると、この資格認定につながるというものなのでしょうか。つまり、一日でこの資格を認定されるということなのでしょうか。あるいは、これは資格認定を目的にした研修会ですので、研修会に参加することで資格が得られるということなのでしょうか。また、昨年もなさっているということですので、三十数名の参加された方々の効果といいますか実感などについても教えてください。この研修会は、いろいろな形で役に立っていると思うのですが、どのような形で使われ、どのように今後につながるのか。

○高森委員 今年は第1回ということですね。

○末廣委員 初めての開催ということですか。

○高森委員 去年もやっているという話でしたね。

○末廣委員 このセーフティプロモーションスクールに認証されるということなのですが、本区では、金竜小学校が認定されているということなのでしょうか。その辺りの事実関係について、幾つか教えていただきたいと思えます。

○指導課長 まず、このセーフティプロモーションスクールについてですが、金竜小学校が平成27年3月に認証を受けております。基本的にこの認証の期間は3年間ということでございます。この認証を受けるに当たっては、まず、学校の中で安全教育の推進体制が整っていること。具体的には、学校安全委員会等が設置され、学校安全コーディネータを中心とする組織運営がなされていること。また、通常、この安全教育と一言でいいますが、具体的には生活安全、災害安全、交通安全という三つの視点からの安全教育を進めることが求められております。

この三つの点について、学校で中期目標、また中期計画、これは3年間程度と定められておりますが、こういったことが整っていることも認証を受けるための条件となっております

ます。そうした諸々の条件をクリアしている学校ということで、27年3月より金竜小学校が、この認証を受けました。

また、この養成セミナーについてですが、これはセーフティプロモーションスクール推進員の資格認定ということになっておりまして、この推進員の役割というものが、いわゆるセーフティプロモーションスクールの認証に向けて取り組んでいる学校に対し、学校安全コーディネータや学校の生活指導主任等と協力して、その認証に向けての取り組みを支援するというような役割を担うというものであると伺っております。

それからもう1点、この回のセミナーをもって、この資格の認定がなされるかどうかというのは、今、手持ちの資料がないものですから確認をさせていただきたいと思います。

○末廣委員 推進員の方は資格を取った後、次はその方がセーフティプロモーションスクールの活動をする、という理解でよろしいですか。

○指導課長 実際に、このセミナーに参加している方々、昨年度の実績で言うと、学校関係者の方、学校の職員の方もいらっしゃいますが、教育委員会の職員、また区議会議員等の方、そういった様々な方々が参加しております。

これは、現在、28年3月に新たに1校が認証を受け、全国で4校が認証されている状況です。さらに11校園が現在、この申請を行っていると聞いておりますので、具体的には、今申請を行っている11校園等への支援であったり、協力というようなことを担っていくのが、この推進員の役割となっております。

○末廣委員 このSPSですか、これは大阪教育大学以外のほかの機関では、このような活動は行っていないのですか。

○指導課長 この大阪教育大学の中に設置されている、このセーフティプロモーションスクールの協議会が認証を行っておりますので、いわゆるセーフティプロモーションスクールという名称での認証は、この機関のみとなっております。

○末廣委員 昨年、区内の方々が三十何人か受けられて、その方々は推進員になられたのですね。

○指導課長 そのようなことであると考えております。

○高森委員 基本的なことを伺いたいのですが、この養成セミナーの実施要項に書いてあるのですが、先ほど指導課長からもお話があった、学校安全コーディネータ、学校安全主任、こういった方々は具体的にどういう立場の方で、どのようなお仕事をなさっているかということの説明をお願いします。

○指導課長 通常、学校内の教職員の校務分掌の一環として位置づけられておりますので、当然、生活指導部の中の職員が、学校安全主任を兼務するであるとか、そこは学校の職員の数や規模に応じて対応が図られているところと考えます。

○高森委員 コーディネータは、コーディネートするわけですよね。どういった人たちをコーディネートするのですか。地域やPTAとのコーディネート、学内、地域のコーディネートですか。

○指導課長 金竜小学校などの例で申し上げれば、当然、PTAや地域の方々との連携した安全教育を推進されていますので、そこは学校と地域、保護者との橋渡しをしていただいていると理解しています。

○樋口委員 実施要項の項番1の一番下のほうを見ますと、この資格って何だろうと思います。と申しますのは、この文書を読むと「セーフティプロモーションスクールに認証された後には、当該校におけるセーフティプロモーションスクールの取り組みに関わる情報の収集と、国内外への成果の発信を通じてセーフティプロモーションスクール活動の継続と、その成果の共有に努める人材としての活躍が期待されています。」と書かれています。

別に資格がなくても、この学校はこのようなセーフティプロモーションをやっていますでいいわけで、何でわざわざこういう資格をこの大学はつくっているのに、成果を発信するだけの人材というのは、何だろうという気がしてしまいます。本当に大学が、こういう資格をつくりましたよというところでの話で、養成セミナーに受講しますと推進員認定証を発行しますという文章だけであります。やることは、セーフティプロモーションスクールの活動を、成果を共有して発信するだけなら、何の意味があるのだろうかという感じがするんですよ。

これはもう少し、学校の管理のためにどうしたらいい、こうしたらいいというスクールだと思ったら、何か成果を発信するだけというのは疑問です。養成セミナーの養成は、発信する方法を学ぶということなのではないでしょうか、ここは理解できない。

○垣内委員 ここに、「学校における安全推進活動の展開を支援するとともに」という1文があるので、1が支援、2がそれを共有するということでしょうか。

○指導課長 今、垣内委員よりご説明いただいたとおり、まずは認証に取り組む。要するに認証に向けて取り組んでいる学校に対しての支援ということが1点ございますので、先ほど申し上げた、生活安全、災害安全、交通安全の分野ごとについての周知、目標、計画の策定の仕方であるとか、また、安全教育を年間を通してどのように進めていくのか。また、それを推進する中で学校の教職員がどのような役割を担っていくのか。そういったことも含めての支援であると考えております。

○樋口委員 あくまで支援ですよ。学校安全コーディネータ、学校安全主任がいらっしゃるわけだから、そうすると、もし学校関係者でない人が、私はプロモーションスクールの推進員ですよと来た場合に、協力すべきかどうかというのは、また学校の主体の問題なので、この人が入ってくるの意味というのがなかなか難しいのではないかと思います。これが学校関係者であればいいのですが、学校部外の方が私が推進員ですよということを言われても、学校としては困るのではないかと思います。

ですから、この辺の使い分けをしっかりとしないと、余計な話が出てくる、厄介な話が出てくる、報酬の問題等々含めて厄介な問題が出てくるので、ここは資格は資格で結構だと思いますが、区として、教育委員会としては、学校との関係では、この資格というのは切り分けないといけないと私は思いました。

○末廣委員 ここであつているのは、教職員、児童・生徒、PTAと地域が参加するということですね。地域というのはどこまでを指すのか。今、本区では、いろいろ会がありますよね。そういう、例えば青少年員ですとか、いろいろな方がこのようなものに参加した場合に、そのまま推進員になれるのかどうかというところは、まだはっきりはしていない感じがしますけれども。

○高森委員 実施要項の裏面の項番6の「対象（定員：40名）」というところに、具体的にどういった方々が対象者となっているか書いてありました。これを見ると、確かに、樋口委員が懸念されるように、さまざまな方々が認証を受けられる可能性が高いということですね。その辺りの学校の、現場のやりにくさであるとか、そういったことが心配であるということのご懸念ですね、樋口委員がおっしゃるのは。

○樋口委員 はい。

○高森委員 この辺りについては、昨年の事例では、具体的に何か問題があったというような、そのような報告は上がっていますでしょうか。

○指導課長 金竜小学校のSPSの展開については、そういった課題は特に伺っておりません。

○垣内委員 全く同じことなのですが、対象者の中で、日本セーフティプロモーション学会の会員さんが対象に含まれている。ほかは学校関係者であったり、PTAなどの学校安全活動関係者であったり、自治体の学校安全担当者なのですが、ここだけ学会なのです。ここにも日本安全教育学会というのも入っているのですが、このような学会さんの会員で、この研修を受けられて、例えば一部学校と直接、その教員さんや職員さんではないという場合に、どういう立ち位置になるのかというところが、少しわかりづらいなと思いますが、そこは確認をされたほうがいいのではないかと思います。

事柄自体は、それほどおかしなことではないと思われまして、実際の運営上、地域に開かれた学校ということですので、地域の協力を得るために、そのような方々のご協力を得るといって、全く問題ないし、これから進めていかなければいけないことだろうと思いますが、そういう資格を持った方が学校の中のさまざまな会合に入ってくることもなっても、現場が混乱しないというところを確認させていただいた上で、私としては、この事業は非常に立派なことだと思うのですが、その点だけ一つ、事務局のほうからご確認いただいたほうがいいかなと思います。

○指導課長 先ほども申し上げましたが、昨年度のセミナーへの参加者の状況としては、そういった学会関係者の方はいないということをお伺いしております。

今年度につきましても、申し込みの締め切りがあった時点で、参加希望者については、どのような状況であるか把握させていただき、また、ご心配な状況が見られるような様子があるときには、こちらからも学校や主催者に指導をお願いしたいと思います。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のイについては、各教育委員の方々からいろいろな意見が出ましたが、学校の安全に関することは大事なことで、それぞれ今出た意見を、先ほど指導課長が言ったように、相手方にも伝えていくように、うまく、もっと効果的にやっていただけるようにお願いします。

それでは、ご了承をお願いします。

(3) 生涯学習課 ウ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のウについて、生涯学習課長、報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、上野学園大学が実施いたします「「ボルツァーノ×上野<上野で感じるイタリアの風>～若手p i a n i s t aの競演～」に対する教育委員会の後援につきましてご説明をさせていただきます。資料の3をご覧ください。

こちらの事業につきましては、平成29年10月17日に上野学園石橋メモリアルホールにて開催をされますクラシックコンサートに対する後援名義の使用申請でございます。

主催は上野学園大学で、演奏会の企画運営を学習いたします同大学の音楽学部グローバル教養コース文化総合マネジメントの授業の一環として開催をされるものでございます。運営は担当教授のもと上野学園の生徒が行いまして、演奏は同校及びイタリア、ボルツァーノ・モンテヴェルディ音楽院の在学生、卒業生によって行われます。

上野学園大学は地域に貢献する大学を目指しまして、本公演の入場は無料となっております。広く公演の周知を行うため、広報たいとうの催し物の情報の掲載、区施設へのチラシ配布を希望してございます。

区民の生涯学習の振興に寄与するという観点から、今回の後援につきましてはよろしくご協議の上、ご許可いただきますようお願い申し上げます。

ご説明は、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 とてもいい試みだと思います。上野学園はレベルも高いですし、学生さんではありますが、素晴らしいホールで行われるライブのパフォーマンスで、しかも無料ですので、お時間のある方にはぜひお聞きいただきたいと思いますので、できる限りのことをしていただければと思います。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のウについては、報告どおり了承を願います。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイウ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、はじめに報告事項ア、区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

7月の区民文教委員会は25日に開催をされました。議案はございませんでした。

報告事項でございますが、学習支援講座「ステップ・アップ」について指導課長から報告をいたしました。

委員からの主な質問や要望等でございますが、まず一つ目、「ステップ・アップ」は、大変有意義な講座である。9月から岩倉高校の生徒が来てくれるということだが、どのような関わり方をするのかという質問がございました。

これに対しましては、講師が指導を行っている際に受講生の状況を確認し、アドバイスをしてもらう。また、受講生にとって身近な高校1年生の先輩が指導に関わってくれるということで、その関わり方の部分も大切にしていきたいと答弁しております。

また、高校生の教育については岩倉高校から申し出があったと聞いているが、高校側にもメリットがあると考えてよいのかという質問がございました。

この質問に対しましては、生徒に地域貢献の取り組みをさせたいということである。地元の後輩に直接関わることで高校生の意識も高められると思っていると答弁をしております。

また、今回の改善点はという質問がございました。

これに対しましては、受講生の中でも学力の差があり、今年度は子供たちの実態に応じた個人演習の時間も取り入れている。また、定期考査の直前には、生徒たちが自分の試験対策として持参した課題について個別の対応を充実していくと答弁をいたしております。

裏面をご覧ください。

1番目でございますが、受講生が割合にすると24%と大きく減っているが、どのように認識しているのかという質問でございます。

これに対しましては、昨年度講座の内容が優し過ぎ、続けることに疑問を持った生徒が多くいた。今回は基礎学力定着の必要性に重点を置いて説明し、選定を行ったことによるものであり、人数が減ったこと自体に課題があるとは認識をしていないと答弁をいたしております。

またその下、アンケートでは学習意欲が向上しなかった、子供の学習意欲が高まったと感じていないという声があったが、その点についてどう考えているのかという質問がございました。

これに対しましては、授業の改善を望む声がある一方で、とても意義があった、休まず参加したという意見もありました。しかし、学習意欲が向上していない現実もあり、今年度は、その点を改善するよう授業の計画を進めていくと答弁をいたしております。

また、一番下になりますが、基礎学力が身につけていない生徒が保護者の勧めや自らの学習意欲で受講してくる。その意欲ある生徒を岩倉高校の生徒が指導してくれる。高校1年生が指導しようという意欲を持つことも大変なことで、これから成長していく上で勉強になる。この事業は長く続けてもらいたいという要望をいただきました。

報告事項アについては、以上でございます。

次に、報告事項のイ、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

7月分といたしましては、放課後対策担当取扱分が1件、スポーツ振興課取扱分が1件、裏面になりますが、中央図書館取扱分が3件ございました。

それでは、まずはじめに、放課後対策担当取扱分でございます。児童館の職員についてということで、児童館は保育園のように第三者評価はないのか。パワハラ職員がいると聞いたが調査をし、改善してほしいというご意見をいただきました。

次に、スポーツ振興課取扱分でございます。ラジオ体操についてですが、開催場所や時間の変更、音量についての指導等を早急に行っていただきたいというご要望でございます。

裏面をご覧ください。

中央図書館取扱分でございますが、まず1件目は、中央図書館の返却ルールについてということで、返却をしている際に、職員から返却について注意を受けた。詳しく説明を求めたところ、ルールや定義などについて明確な答えは得られなかった。また、高圧的な口調であった。職員が具体的に説明できないルールを、一般ユーザに判断させるという運用には限界があると感じるというご意見でございます。

2件目は、根岸図書館カウンターの対応についてということで、カウンターの図書館職員の私語が気になった。また、他の図書館では挨拶をするが、それもなかった。少し嫌な思いをした。もう少し丁寧に場所や立場をわきまえた態度で仕事をしてもらいたいというご意見でございます。

次のページになりますが、3点目は、図書返却のお知らせについてでございます。借りた本の返却が遅れている場合、60日後に手紙を出したり、電話をするそうだが、もっと早くお知らせをしたほうがよいと思う。荒川区を参考にすべきだというご意見でございます。

報告事項イについては、以上でございます。

続きまして、報告事項ウ、後援名義の使用についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

今回は、生涯学習課取扱分3件でございます。

まず1件目、台東区私立幼稚園PTA連合会が11月21日に実施をいたします、「第26回お母さんのための講演会」でございます。

2件目は、上野混声合唱団が来年2月6日に開催をいたします、「第18回定期演奏会」でございます。

3件目は、謙慎書道会が来年3月17日から23日にかけて開催をいたします、「第80回特別

企画「文字の動物園」」でございます。

事業内容等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上の3件は、いずれも継続の案件でございます。今回も後援名義の使用をご了承くださるよう、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○**矢下教育長** ただいまの報告につきまして、まずは報告事項庶務課のAについて、何かご質問はございませんか、

○**樋口委員** 大変結構なことだと思います。ただ、これだけは十分気をつけていただきたいのですが、教える側と教えられる側、教える側と教わる側ですけれども、やはりマッチングというのは重要で、間違うと大変なケンカ状態になるとかですね。この辺はうまく調整をしていただかないと、せっかく高校生に来ていただいているのに、生徒がやる気がなかったとか、次回に教えると約束したのに来なかったとか。

これは非常にポイントになりますので、せっかくいい事業ですので、うまくいくように、必ず後ろにコーディネータ、調整役をつけて、ぜひ、継続するようにお願いしたいと思えます。

○**指導課長** 今回、岩倉高校もボランティア、教育活動の一環として対応していただきますので、まず、事前の指導をしっかりすること。それから、岩倉高校の先生も引率をして見守ってくださることになっていきますので、指導課の事務局と分担をしつつ、教えている高校生の状況を十分に把握していきたいと考えております。

○**垣内委員** 2ページ目のところで、昨年アンケートでは学習意欲が向上しなかったという方が過半数を超えているというのは、どうしても看過できないことではないかと思うのです。後のほうを読むと、内容が易し過ぎたからということが多いようで、ということは、今回、基礎学力が身につけていないという学生に焦点を絞って選択する、受講していただくという仕組みをとることによって、この部分は、学習意欲の向上には、よりつながりやすいと理解してよろしいのでしょうか。

制度自体、非常に重要なことですし、大切なことですし、効果も期待したいところなのですが、昨年の状況からいうと懸念されるところがあるということで、確認させていただきたいと思えます。

○**指導課長** 多くはやはり入ってみて、内容は少し易し過ぎたという生徒さんが多くいました。これは昨年度、募集の段階で、当然、基礎学力の定着が必要なお子さんたちということで募集をかけていたのですが、第1回目のスタートの事業だったということもあり、とても学習意欲のある子供たちも多く手が挙がり、こちらとしては当初、その意欲はできるだけ大切に、入れてあげられる最大限の人数を受け入れていこうというような姿勢で、当初は設定を行ったという事情がありまして、そのことから途中でということもございました。

本年度はその点を踏まえて、まず一つ目は募集の段階で、特に学校でも、この子には、

この講座は必要ないのではないかという判断がつく子から手が挙がった場合には、十分に説明をしていただくようにしております。

また2点目は、意欲の点ということで、昨年度は1人の講師が15人から20人の生徒への一斉指導のスタイルが1単位時間多くあったわけですが、今年度は、そこを一斉指導の形と、それから、子供たちが演習に取り組む形をできるだけ多く取り入れることにして、できる限り個に応じた対応をしてけるようにしようと、その一環から、今回、先ほどの岩倉高校の生徒さんたちにも協力をいただきます。

あわせて、今回は、毎回の講座が終わった後に、短時間で答えられる生徒のアンケート調査を実施しております。この内容としては、指導や説明がわかりやすかったか、また、理解できたか、意欲が高まったかというような観点から5段階で子供たちに評価を行っていただいておりますが、これまでのところは、8割以上の子供たちが肯定的な評価を示しておりますので、これは毎回確認をして、その数字が落ちてくるようなことがあれば即時、また事業者とも対応を検討していきたいと考えております。

○末廣委員 去年と比べてこれだけ下がったというのは、それほど気にすることはないと思います。今おっしゃったように、非常に肯定的な回答も多くあるわけですから、このこと自体は非常に有意義なことだと思います。

それから、年代があまり違わない高校生が補助するというのは、非常にいいことだと思います。その際、講師の先生と高校生とがコミュニケーションをよくして、講師がこういうふうにしてもらいたいというようなことを高校生がよく理解して、それでやっていただけると効果が上がるのではないかと思います。

それで、中学生にしても、すぐ上のお兄さんやお姉さんたちがやってくれるということで、とても刺激になるのではないかと思います。この試みは非常にいい試みだと思います。

○高森委員 今、末廣委員からもご指摘があった昨年のアンケートの結果ですけれども、今回の区民文教委員会で話題に上がったところは、否定的な回答部分が中心になっていきますが、指導課長から肯定的な部分が8割方あったということで、その全体像が見られないとわからないところではあるのですが、確かに否定的な回答があったということは、看過できないものではあると思います。

この問題を、実はこの事業だけで解決しようというのも、おそらく無理があると思います。子供たちの学習意欲の向上という部分では、学校の働きかけがとても大事だと思いますので、以前もお話ししましたが、この支援に頼り切るのではなくて、学校の中で子供たちの様子をよく見ていただいて、先生方がきめ細やかな教育、指導をしていただけるような形にもっていくのが本来の姿だと思います。これはあくまでも一つの事業という形で私は見ておりますので、引き続き、よろしくお願いします。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 1件目のパワハラの件についてですが、実態はどうなっているのか、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○放課後対策担当課長 この件につきましては、匿名で、このような意見をいただいております。具体的なものは特に書いていなかったのですが、特定できなかったのですが、こういった意見が出ているということも社会福祉事業団のほうには伝えさせていただきました。これまでも当然、こういったパワハラについて指導はしているところですが、改めて全職員に向けた一般的な研修を実施するというところのご回答をいただいております。

○樋口委員 ラジオ体操の件についてですが、私も1回、住民からお叱りを受けた場面に遭遇しているのですが。区民の健康増進と、ラジオ体操を行うことにおける騒音ないしは迷惑とのバランスをどうするかというのは、これだけいろいろな方々が、それぞれのライフスタイルの中で生活をし、お互いに隣り合わせて生活をしている中でどうするかというのは、ラジオ体操の方々も非常に苦慮しているところであります。これはラジオ体操連盟と町会ですから、町会の中でのラジオ体操とラジオ体操連盟、少し距離があるのではないかと思います。この辺が町会連合会と話をしないといけないと思いますので、ラジオ体操連盟だけではないと思います。

おいでになっている方はラジオ体操いいぞと言いながら、「さっきまで仕事していたんだから、うるさいよ」という方に、私は初音の森で出会ったのですが、それは確かにそうだなと思いました。このことについては、知恵を出し合って考えていく必要があると思います。

○スポーツ振興課長 樋口委員がおっしゃったとおり、今回ご意見をいただいた場所は、町会がやっているところでございます。商店街の入口に広い運動場があるところで、現場のほうに行って町会の方の責任者ともお話をさせていただきます。ボリュームを下げるか、スペースを少し確保していただくというようなことについてお願いしております。

今後、連盟と町会の方とも協議をしていって、いろいろな考えや、ライフスタイルの方がいますので、その辺はお互いが取り入れるような形で進めていきたいと考えております。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 最後に、報告事項、庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアからウについては、報告どおり了承を願います。

(4) 生涯学習課 エ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のエについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは今戸住宅及び合築区有施設の耐震補強工事の実施についてご説

明させていただきます。資料の7をご覧ください。

項番1、経緯でございます。平成28年5月11日の教育委員会で報告をさせていただきました今戸社会教育館及び待乳保育園と合築しております民間の分譲集合住宅であります「今戸住宅」の耐震補強設計が本年3月終了いたしまして、7月23日に開催されました今戸住宅管理組合総会において、耐震補強工事が承認され、この度、工事を行うこととなりました。

項番2、施設の概要でございます。建物は11階建てで、区有施設は1階に保育園、2階に保育園と社会教育館が入っております。3階から上が住宅となっております。その他の項目につきましては、資料に記載のとおりでございます。

項番の3、実施方法及び区の負担でございます。住宅管理組合が主体となり工事を実施いたします。区は区有施設部分につきまして、床面積に応じた負担金を支出いたします。

工事内容でございますが、建物の4階及び5階の階段部分の補強工事を行うほか、同じく4階と5階の廊下の側壁にスリットを設ける工事を予定しております。工事は日中のみにするとともに、大きな音のする工事につきましては、正午から午後3時までには行わない予定とのことでございます。また、保育園の行事などがある場合は、その行事を優先することとございました。

項番の4、補正予算額（案）でございます。区の負担する金額でございます。工事費用の区の負担につきましては、床面積全体の約29%が区の負担する面積となりまして、額としましては532万5,000円を予定しております。内訳としまして、区の負担する面積のうち64%が保育園で340万8,000円。36%が社会教育館で191万7,000円となり、区議会第3回定例会におきまして補正予算を計上しております。

項番の5、今後の予定でございます。9月5日の政策会議の後、10月2日の区民文教委員会に報告します。平成30年1月から工事を開始いたしまして、同年3月に終了予定との工事でございます。ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のエについては、報告どおり了承を願います。

(2) スポーツ振興課 オ

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のオについて、スポーツ振興課長、報告をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、体育施設の事前使用承認につきまして、ご説明を申し上げます。お手元の資料8をご覧ください。

今回、柳北スポーツプラザの使用につきまして、児童保育課より、区内の私立保育園4園から、運動会及び運動会準備のため事前使用申請がございました。

日時、場所につきましては、資料2枚目の別紙に記載のとおりでございます。

これらの申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき教育委員会の協議をお願いするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のオについては、報告どおり了承を願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時54分 閉会